

医師用

意見書

ゆずの里 一時・病後児保育 担当 宛

園児氏名 _____

病名	麻しん(はしか)	インフルエンザ	水痘(水ぼうそう)	風しん
	流行性耳下腺炎(おたふく)		流行性角結膜炎	結核
	咽頭結膜熱(プール熱)	百日咳	急性出血性結膜炎	
	腸管出血性大腸菌感染症(O157など)		髄膜炎菌性髄膜炎	

月 日 から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します

令和 年 月 日

医療機関 _____

医師名 _____

印またはサイン _____

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐために、下記の感染症につきましては、医師より意見書をいただきご提出をお願いいたします。尚、子どもたちが一日快適に生活できるように、お子さんの健康回復状態が、集団での保育園生活可能な状態となってからの登園であるように、ご配慮をお願いします。

★ 医師が記入した意見書が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻しん(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	発症24時間前から後3日間が最も多く、通常7日以内に減る	発症した後5日経過し、かつ解熱した後3日間経過していること(乳幼児の場合)
水痘(みずぼうそう)	発しん出現2日前から痂皮形成まで	全てに発しんが痂皮化してから
風しん	発しん出現の数日前から後5日間くらい	発しんが消失してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症2日前から耳下腺腫脹後5日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の膨張が発現してから5日経過し、かつ全身の状態が良好になっていること
結核		医師に感染の恐れがないと認められていること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は5日間の適正な抗菌薬による治療が終了していること
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱・充血など症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日間を経過していること
流行性角結膜炎	充血・眼脂など症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
腸管出血性大腸菌感染症 (O157など)		医師において、感染の恐れがないと認められていること
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

参考文献:厚生労働省保育課「保育園における感染症対策ガイドライン」(2018年改訂版)より引用